

宇治市子どもまんなかプラン（素案）の概要について

1. 「宇治市子どもまんなかプラン」について

○計画策定の背景及び趣旨 (P2)

本市においては、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間を計画期間とする「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定して以降、令和 2 年度には「第 2 期宇治市子ども・子育て支援事業計画」に加え、「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもや家庭を取り巻くさまざまな課題に対応してきました。今後も引き続き計画的に施策を推進するため、今般、「第 3 期宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「第 2 期宇治市子どもの貧困対策推進計画」を策定するとともに、これら 2 つの計画を一体的に推進する「宇治市子どもまんなかプラン」を策定します。

○計画の位置付けについて (P3)

現在の計画（第 2 期宇治市子ども・子育て支援事業計画・宇治市子どもの貧困対策推進計画）

「子ども・子育て支援法」第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付け、「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づく「市町村行動計画」として引き続き策定するとともに、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（旧：子どもの貧困対策の推進に関する法律）」第 10 条第 2 項に基づき、「子どもの貧困」の視点から、本市の考え方を整理し、体系的にまとめた「宇治市子どもの貧困対策推進計画」として策定しました。

新たな計画（宇治市子どもまんなかプラン）

現在の計画を踏襲しながら、令和 5 年 4 月に施行された「こども基本法」や、こども政策の基本的な方針を定めた「こども大綱」が示す基本的な方針や重要事項を踏まえるとともに、本市の宝である子どもを中心に考え、安心して子育て・子育てができるよう、切れ目のない支援を行うとともに、地域が一体となって、子どもたちの夢を応援し、叶えることのできるまちを目指し、現在の 2 つの計画を一体的にまとめた「宇治市子どもまんなかプラン」を策定します。

○計画の構成について（資料 2-2）

現計画は全 7 章からなる構成としており、そのうち「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を第 6 章として別立てしていましたが、今回のプランにおいては、貧困対策も一体的に推進する構成とし、全 6 章からなる構成としています。

○宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題について（P5～）

（主な傾向）

- ・ 18 歳未満人口（宇治市）（P6）
0～5 歳、6～11 歳、12～17 歳すべてで、減少しています。
- ・ 出生数の推移（宇治市）（P10）
出生数は減少傾向にあり、令和 4 年で 997 人と平成 30 年と比べて 206 人減少しています。
- ・ 母親の年齢別出生数の推移（宇治市）（P12）
平成 24 年に比べ令和 4 年で、20～24 歳の割合が減少しているのに対し、40～44 歳の割合が増加していることから出産の高齢化が進行していることがうかがえます。
- ・ 18 歳未満の子どものいる共働き世帯の推移（宇治市）（P17）
18 歳未満の子どものいる世帯は年々減少しているものの、18 歳未満の子どものいる共働き世帯の割合は平成 17 年以降増加しており、令和 2 年には 51.2%になっています。
- ・ 女性の年齢別就労率の推移（宇治市）（P18）
30 歳代で一度落ち込み、40 歳代でやや上昇するものの、その後は減少しています。令和 2 年の 55 歳以降の就労率は、平成 22 年、27 年に比べると上昇がみられます。
- ・ 児童虐待対応件数の推移（P30）
本市の児童虐待通報件数は、令和 2 年度に一度減少したものの、その後は年々増加しており、令和 5 年度で 860 件となっています。

2. 施策体系について

○計画の基本的視点について（P37）

これまでから、宇治市における子育て支援については、次の 3 つの視点を基本的視点と定め、計画やこれに基づく様々な施策を推進してきており、次期計画についても現行計画の基本的視点を踏襲します。

- （1）「子ども」の視点
- （2）「家庭」の視点
- （3）「地域社会」の視点

○基本理念案(P38)

次期計画では、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎつつ、子どもたちの成長を地域全体で支える風土、子育て環境づくりを、子ども、子育て当事者、関係機関、行政の“みんな”で作りあげ、「子どもの夢と笑顔を育むまち」を実現していきます。その上で、配慮を要する家庭も含めたすべての人が子育てに喜びと希望を持ち、宇治で子育てをしたい、してよかった、“宇治の子育てめっちゃいいやん”と思えるような、子育て・子育て支援の環境を目指して、以下のよう

～宇治の子育てめっちゃいいやん～

みんなで作る 子どもの夢と笑顔を育むまち

○基本目標及び施策の方向性 (P39～P41・資料2-3)

現在の計画を引き継ぎつつ、国の指針や貧困対策を一体化するにあたり、新たな基本目標及び施策の方向性を掲げる案を作成しました。

- 基本目標1 「子どもまんなか」のまちづくりの推進
- 基本目標2 安心して子育て・子育てができる切れ目のない支援の充実
- 基本目標3 配慮を要する家庭へのきめ細やかな取組の推進
- 基本目標4 人と人がつながる、子どもにやさしい地域づくりの推進
- 基本目標5 誰もが健やかに成長できる環境づくりの推進

○具体的施策及び内容 (P44～P82)

基本目標・施策の方向性に基づき、現行計画を踏襲しつつ、現行計画期間で新たに取り組んだもの・取り組むべきもの等を追加するとともに、現時点での状況等に合った内容に修正しました。

○教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について (P83)

- ・前計画と同様に、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、どれだけニーズがあるのかという「量の見込み」（需要）と、それらのニーズに対し、いつ、どのように事業を確保していくかという「確保方策」（供給）を計画の数値目標として定めます。
- ・現在、ニーズ調査結果を踏まえ、「量の見込み」と「確保方策」を検討しているところですので、計画書（初案）の段階でお示しする予定です。

○計画の推進について（P84～P89）

計画の推進にあたっては、こども大綱の策定に伴い、その理念を踏襲し、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を一体化し、両計画にてこれまで取り組んできた施策を引き継ぐとともに、さらに推進・発展させるため、主に以下の変更を加えています。

（主な変更点）

1 計画の実現に向けた役割（P84）

- ・「（1）子どもの役割」を追加

（1）子どもの役割

子どもの年齢及び発達の程度に応じて、自身の関係する事項について意見をのべる機会や多様な社会的活動に参加する機会が確保される必要があります。

こうした中で、社会や日常生活の活動において、大人だけでなく、子ども自らも考えをのべ、社会の一員として関わっていくことが求められています。

3 計画の進捗状況の管理・評価（P88）

- ・「（2）子どもの意見の反映」を追加

（2）子どもの意見の反映

本計画の進捗状況の管理・評価にあたっては、必要に応じて子どもへの聞き取りやアンケート等を実施するなど、子どもの意見が反映されるよう努めます。

3. 今後の予定

今後、会議でのご意見等を踏まえながら、「宇治市子どもまんなかプラン」の初案を作成し、改めて会議の中でご意見を伺ったうえで、パブリックコメントの実施に向けた準備を進めます。

○今後のスケジュール（子ども・子育て会議は、必要に応じて適宜開催）

11月25日	計画初案作成（第3回宇治市子ども・子育て会議）
12月～1月頃	パブリックコメント実施
1月～2月頃	パブリックコメント意見取りまとめ
来年2月～3月頃	計画最終案作成（第4回宇治市子ども・子育て会議）
来年3月頃	計画策定